

# 公取協だより



## TOPICS

### 1 鈴木隆 前副会長 内閣府特命担当大臣より景品表示適正化功績者として表彰されました

6月28日（月）13時、消費者庁大臣室にて、井上信治 内閣府特命担当大臣（消費者担当）（井上 大臣は、ご公務のため伊藤明子 消費者庁長官が代読されました）より、鈴木隆 理事 前副会長が、令和3年度景品表示適正化功績者として表彰されました。

景品表示適正化功績者表彰とは、公正競争規約の運用を通じて景品表示法の目的の達成に顕著な貢献のあった公正取引協議会等及び公正取引協議会等の役職員の方を対象に、内閣府特命担当大臣から表彰されます。

鈴木 理事 前副会長は、2001年に当協議会監事に就任し、2011年に当協議会理事に就任されました。また、2019年に副会長に就任され、5/27の第37回定時総会をもって副会長を退任されましたが、引き続き理事として当協議会の運営にご尽力いただいております。当協議会役員として釣竿の表示に対する消費者の信頼を確保するため、釣竿の表示に関する公正競争規約の改正や、当協議会の会員増強、公正マークのPR等、積極的に取り組んだことが消費者庁より評価され表彰されました。



（写真右 伊藤明子 消費者庁長官／写真左 鈴木隆 前副会長）

※撮影時のみマスクを外しております



(表彰を受けられた皆様)

※撮影時のみマスクを外しております

**全国釣竿公正取引協議会 表彰**

(敬称略 役職は当時)

表彰式日	役職	役員氏名	表 彰
平成4年1月28日	会長	藤 井 繁 克	公正取引委員会 事務局長賞
平成5年5月21日	全国釣竿公正取引協議会		公正取引委員会 委員長より感謝状(10年)
平成6年1月31日	副会長	塩 澤 美 芳	公正取引委員会 事務局長賞
平成7年2月3日	副会長	鈴 木 健 児	公正取引委員会 事務局長賞
平成7年6月21日	会長	藤 井 繁 克	公正取引委員会 委員長賞
平成16年6月27日	会長	塩 澤 美 芳	公正取引委員会 委員長賞
平成17年1月31日	会長	櫻 井 宏 克	公正取引委員会 経済取引局長表彰
平成20年1月19日	理事	酒 井 貞 彦	公正取引委員会 経済取引局長表彰
平成27年6月15日	全国釣竿公正取引協議会		内閣府特命担当大臣表彰 景品表示適正化功績者表彰(30年)
令和3年6月28日	前副会長・理事	鈴 木 隆	内閣府特命担当大臣表彰 景品表示適正化功績者表彰

**2 消費者庁 表示対策課 課長 西川康一 様 定時総会開催のご挨拶**

5月27日(木)第37回定時総会開催前に、消費者庁 表示対策課 課長 西川康一 様よりご挨拶をいただきました。ご挨拶の内容を掲載いたします。

皆様、このようなご挨拶の機会をいただきまして誠にありがとうございます。全国釣竿公正取引協議会、第 37 回定時総会を本日開催されるということで、新型コロナウイルスの感染拡大予防の観点から、直接、ご挨拶をさせていただくべきところ、オンラインということになりますが、ご挨拶を申し上げたいと思います。

現在、緊急事態宣言が発令されていて、来月も延長ということが言われている最中、皆様には、景品表示法に基づく公正競争規約の適切な運営にご尽力をいただいております。また、消費者行政に対するご支援とご協力も常日頃いただいております。この場をお借りして改めて厚く御礼を申し上げたいと思います。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大に際して、特にインターネット広告の世界で多いのですが、新型コロナウイルスに対する予防効果を標ぼうする健康食品や抗菌スプレーなどの商品で不当表示が大変増えているという状況がございます。消費者庁では、景品表示法や健康増進法に基づき、表示の適正化について改善要請を行ったり、あるいは、SNS などを通じて、一般消費者への注意喚起も行ってまいります。

加えて、合理的な根拠もないのに、ウイルスや菌の除去効果を表示しているような事業者に対しては、行政処分という厳しい対応も行っているというところでございます。

こういった取組みを積み重ねて、令和 2 年度は、景品表示法の行政処分として消費者庁では 33 件、都道府県などでは 8 件の行政処分を行いました。

こういった行政処分、措置命令と言いますけれども、これは、個別の商品の表示について消費者の誤認を排除するというだけではなく、多くの事業者の皆様に対しても、適正な表示についての意識をもっていただくための重要な手段と我々は捉えております。消費者庁では、引き続き、景品表示法に基づいて、事業者に対しては厳正な対応を行ってまいりたいと思っております。

また、消費者庁では、安全安心で豊かに暮らすことができる社会を実現するために、消費者が環境負荷の少ない商品を自発的に選択できる状況を推進する「エシカル消費」について、普及・啓発を進めております。その関連で、事業者が消費者の目線に立って事業を進める「消費者志向経営」の推進、あるいは「食品ロスの削減」にも取り組んでいるところでございます。

全国釣竿公正取引協議会様におかれましては、昭和 59 年に公正競争規約が認定されましたが、設立以降、表示の適正化に積極的に努めていただいております。こういった公正競争規約の的確かつ厳正な運用をされているということは、まさに今申しました、消費者志向の現れと言ってもいいものです。

コロナ禍の現在、消費者のレジャーとして、特に釣りは、3密を回避できるものとして注目が高まっていると思います。引き続き、協議会様が、消費者の立場を重視して取組み

を行っていくことによって、この釣竿の業界が、これまで以上に消費者から信頼され、一層の支持を得られるということ強く期待しているところでございます。

最後になりますけれども、事業者が、景品表示法を遵守して適切な表示を行っていくためには、公正競争規約を運用されている協議会の皆様方の活動が不可欠でございます。

今後とも、全国釣竿公正取引協議会様におかれましては、公正競争規約を着実に運用されていくということを通じて、表示の適正化、消費者のための表示ということに努力していただくということをお願いするとともに、協議会の益々のご発展、そして会員の皆様のご活躍とご健勝を祈念いたしまして、簡単ですが私からの挨拶とさせていただきます。

### 3 会員・役員表彰

令和 3 年 5 月 27 日（木）第 37 回定時総会開催後、永年会員継続表彰（10 年）と役員表彰、特別表彰を執り行いました。

#### 【永年会員継続表彰 10 年】

<第 36 回定時総会 表彰 ※第 36 回定時総会は書面による開催のため表彰を延期>

平成 21 年 12 月 18 日 第 119 回理事会 入会承認

株式会社キャップス 様

株式会社ブライトリバー 様



<第 37 回定時総会 表彰>

平成 22 年 12 月 18 日 第 123 回理事会 入会承認

青森宝栄工業株式会社 様

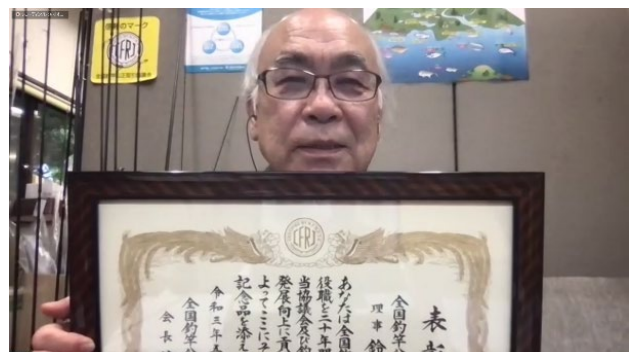
株式会社下田漁具 様

表彰楯をお送りいたしました

#### 【役員表彰】

長年当協議会にて役職を務められた 3 名に表彰状をお送りいたしました。

役員表彰 20 年 鈴木隆 副会長  
(監事 10 年・理事 9 年・副会長 1 年)



役員表彰 12 年 玉越和夫 監事  
(理事 2 年・監事 10 年)



役員表彰 12 年 姫野哲司 監事  
(理事 2 年・監事 10 年)



### 【特別表彰】

第 37 回定時総会をもって退任される役員で、役員だけではなく、各委員会委員等を務められた 1 名に感謝状をお送りいたしました。

特別表彰 保井利彦 理事  
(理事 1 年・理事会オブザーバー 1 年、  
調査指導委員会委員 6 年、  
総務委員会 1 年、  
旧ビジョン委員会 2 年)



## 4 新役員の紹介

令和 3 年 5 月 27 日 (木) 第 37 回定時総会 (書面開催及びオンライン会議システム Zoom による同時中継) において、理事 12 名、監事 2 名の選任をご承認いただきました。新たに理事にご就任いただいたのは、株式会社シマノ 品質管理部 次長 高田務 様です。保井利彦 理事は、本定時総会をもって退任されました。

また、同日開催された臨時理事会において、新たに塩澤直人 理事が副会長に就任されました。令和 3 年度・4 年度の役員 (理事・監事) は次の通りです。

## 役員名簿

(敬称略・令和 3 年 5 月 27 日現在)

役職	氏名		所属
会長	再任	藤井 治幸	株式会社がまかつ 代表取締役社長
副会長	新任	塩澤 直人	株式会社天龍 代表取締役社長
専務理事	再任	小松 智昭	一般社団法人日本釣用品工業会 専務理事
理事(会計)	再任	橋本 俊哉	株式会社エバーグリーンインターナショナル 代表取締役
理事	再任	鈴木 隆	株式会社リチャーズ 代表取締役社長
	再任	鈴木 健一	株式会社上州屋 代表取締役社長
	再任	櫻井 孝行	櫻井釣漁具株式会社 代表取締役社長
	再任	谷山 令一	谷山商事株式会社 代表取締役社長
	再任	宇崎 隆	株式会社宇崎日新 代表取締役社長
	再任	加藤 慶太	株式会社ジャクソン 代表取締役社長
	再任	鈴江 浩康	グローブライド株式会社 常務取締役
	新任	高田 務	株式会社シマノ 品質管理部 次長
監事	再任	玉越 和夫	株式会社スミス 専務取締役
	再任	姫野 哲司	株式会社ティムコ フィッシング部 企画開発課長

### 5 2021 釣竿公正マーク周知広報ポスターの完成

令和 3 年度は、第 12 代アングラーズアイドル 池山 智瑛（いけやま ちあき）さんをモデルに起用し、釣竿公正マークを PR するポスターを作成いたしました。4 月上旬に春夏版を会員の皆様へお送りし、日本全国の釣具店、釣り宿、管理釣り場等への配布をお願いしました。

10 月には秋冬版をお送りいたしますので、引き続き釣具店・釣り宿・管理釣り場等への配布、貴社内・イベント・展示会等での掲示にご協力いただけますよう、お願い申し上げます。

第12代アンブラスアイドル  
池山 智瑛



**釣竿の公正マークは  
信頼の証です。**

公正マーク付きの釣竿は、公正取引委員会及び消費者庁長官より認可を受けた「釣竿の表示に関する公正競争規約」に基づき、釣竿の全長、自重、仕舞寸法、継数、錘負荷、原産国、安全使用に関する注意事項等を表示しています。

 信頼ある釣竿で、安全に釣りを楽しみましょう。

全国釣竿公正取引協議会  
National Fishing Rod Fair Trade Conference  
〒104-0032 東京都中央区八丁堀2丁目22番8号 日本フィッシングセンター5階  
TEL 03-3205-1150 FAX 03-3206-1143



池山智瑛 さん プロフィール

【生年月日】1992 年 5 月 4 日

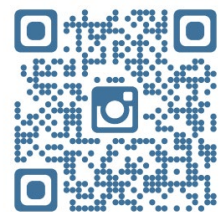
【出身地】愛知県

【身長】158cm

【趣味】釣り、キックボクシング

【特技】魚を捌くこと、セルフネイル、水泳

【資格】看護師免許



池山さん  
instagram

**【2019 年度ポスターに関するお詫びとお願い】**

2019 年度ポスターは、ライフジャケット部分に国土交通省型式承認品のマーク（いわゆる桜マーク）が表示されており「桜マークとは救命胴衣に大きく押されたものである」との誤った認識を与えるおそれがあります。大変お手数ですが、2020 年度ポスターをお渡しいただく際「2019 年度ポスターは掲示を止め破棄」していただくようお願い申し上げます。

会員の皆様方にはご迷惑・ご心配をおかけいたしましたこと深くお詫び申し上げます。

## **6 消費税インボイス制度説明会の開催**

令和 3 年 5 月 27 日（木）に、当協議会監督官庁である消費者庁からのご紹介を受け、財務省による消費税インボイス制度説明会を開催いたしました。

この説明会では、令和 5 年（2023 年）10 月 1 日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されるにあたり、令和 3 年 10 月 1 日より適格請求書発行事業者を登録する申請書の受付が開始されるため、インボイス制度の概要及び実務上の留意点をご説明いただきました。制度の詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁ホームページ 「インボイス制度」

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

「インボイス制度 Q&A」

[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/qa\\_invoice\\_mokuji.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/qa_invoice_mokuji.htm)



国税庁ホームページ

「インボイス制度」 URL QR コード



## 定時総会・理事会 レポート

### 1 5/27 (木) 第 37 回定時総会

第 37 回定時総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日本フィッシング会館における開催を中止し、会員の皆様に資料をお送りし、議決権行使書もしくは委任状を返送いただき、同日の模様をオンライン会議システム Zoom にて中継いたしました。議案は次の通り。

- 第 1 号議案 第 37 期(令和 2 年度)事業報告について
- 第 2 号議案 第 37 期(令和 2 年度)決算報告について
- 第 3 号議案 第 37 期(令和 2 年度)監査報告について
- 第 4 号議案 第 38 期(令和 3 年度)事業計画(案)について
- 第 5 号議案 第 38 期(令和 3 年度)収支予算書(案)について
- 第 6 号議案 任期満了に伴う役員改選について
- 第 7 号議案 当協議会内役職について

< 報告事項 >



### 2 3/10 (水) 第 164 回理事会

第 164 回理事会は、オンライン会議システム Zoom にて開催いたしました。

#### 【議案】

- 第 1 号議案 第 13 回総務委員会開催報告について
- 第 2 号議案 第 37 期(令和 2 年度)事業報告  
および第 38 期 (令和 3 年度) 事業計画 (案) について
- 第 3 号議案 第 37 期 (令和 2 年度) 収支決算見通し  
および第 38 期 (令和 3 年度) 収支予算 (案) について
- 第 4 号議案 周知広報について  
(フィッシングショー出展報告、2021 年度ポスター・雑誌広告)
- 第 5 号議案 その他  
(海外商標に関する情報提供、  
定時総会開催方法)



### 3 5/27 (木) 第 165 回理事会

第 165 回理事会は、オンライン会議システム Zoom にて開催いたしました。

#### 【議案】

- 第 1 号議案 役職退任・退任理事及び新任理事候補について

- 第 2 号議案 総務委員会・調査指導委員会 委員長 選任について
- 第 3 号議案 会員社名変更等及び退会について
- 第 4 号議案 第 37 期（令和 2 年度）事業報告について
- 第 5 号議案 第 37 期（令和 2 年度）収支決算について
- 第 6 号議案 第 37 期（令和 2 年度）決算監査について
- 第 7 号議案 海外商標について
- 第 8 号議案 周知広報について
- 第 9 号議案 その他



#### 4 5/27（木）臨時理事会

臨時理事会は、オンライン会議システム Zoom にて開催いたしました。

##### 【議案】

- 第 1 号議案 令和 3 年度・4 年度 当協議会内役職  
（会長、副会長、専務理事、会計理事）選出について

定時総会・理事会の議案審議の結果等につきましては、議事録にてご確認ください。

## 景品表示ニュース

- ▼消費者庁は、6 月 16 日に一般社団法人全国公正取引協議会連合会主催の「景品表示法入門セミナー・景品表示法の実務と最近における主な違反事例」のセッションにおいて、令和 3 年 3 月 31 日時点の景品表示法違反事例を説明しました。説明によると令和 2 年度、消費者庁は景品表示法に基づく 33 件の措置命令と 15 件（11 億 7,238 万円）の課徴金納付命令を行いました。
- ▼消費者庁は、将来の販売価格を比較対照価格とする二重価格表示に対する執行方針をホームページで公表しております。
- ▼消費者庁は、アフィリエイト広告等に関する検討会を開催し、アフィリエイト広告に関する景品表示法の適用や不当表示の未然防止の取り組みの検討を開始しました。
- ▼一般社団法人全国公正取引協議会連合会は、11 月中旬に消費者庁後援 景品表示法務検定試験を実施します。詳細は連合会ホームページをご覧ください。
- ▼公益社団法人日本広告審査機構（JARO）は、6 月 18 日に 2020 年度の審査概況を発表しました。発表によると、相談件数は 15,100 件で 5 年連続最多件数を更新し。特に外出自粛による在宅時間が増えたこと影響と思われる業種の苦情が増加しました。

## 会 員 動 向

### 【社名変更】

(新社名) 株式会社フログプロダクツ

(代表者) 代表取締役 荒井謙太 氏

(旧社名) 有限会社フログ

### 【退会】

株式会社デプス

会員数：令和 3 年 7 月 1 日現在 63 社

## 事務局からのお知らせ

### ■釣竿公正マーク周知広報ポスター配布ご協力をお願い

2021 年度も春夏版・秋冬版の 2 種類を作成いたしました。(秋冬版は、10 月上旬に皆様のお手元にお送りいたします)


業務繁多の折、誠に恐縮ですが、会員の皆様におかれましては、ポスターを貴社内、貴社イベント等での掲示、貴社ご関係の釣具店、船宿、釣り船店等への配布にご協力いただけますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

なお、事務局には、ポスターの若干の在庫がありますので、配布等ご協力いただける場合は、事務局までご連絡ください。

### ■ロゴマーク、バナーの配布

当協議会ホームページでは、ホームページ用・雑誌広告用のバナー、SNS 素材を配布しております。ご活用いただけますようお願い申し上げます。





このマークの付いた釣竿は、皆様に安心して購入していただけるよう、釣竿の全長、自重、繊維含有率、原産国等を適正に表示しています。当社は、釣竿の適正な表示を推進する全国釣竿公正取引協議会の会員です。

<掲載しているバナー等の一例>

#### ■公正マーク使用申請書のご提出と公正マークの釣竿への貼付についてのごお願い

いつも釣竿の適正な表示にご協力いただきましてありがとうございます。公正マークを釣竿に貼付いただく際には、「公正マーク使用に関する申請書」のご提出が必要です。新機種だけではなく、機種およびシリーズ等追加製品に公正マークを貼付する際にも、機種もしくはシリーズごとに「公正マーク使用申請書」のご提出をお願いしております。申請書は、冊子「釣竿の表示について」または、当協議会ホームページからもダウンロードできますので、併せてご利用ください。

申請につきましてご不明な点等ございましたら、事務局までお問い合わせください。



全国釣竿公正取引協議会  
National Fishing Rod Fair Trade Conference

〒104-0032

東京都中央区八丁堀二丁目 22 番 8 号 日本フィッシング会館 5 階

TEL 03-3206-1130 FAX 03-3206-1140

e-mail [tsurizao@jaftma.or.jp](mailto:tsurizao@jaftma.or.jp)

web <http://www.jaftma.or.jp/koutori/>

